

浅川町教育委員会事務の点検・評価報告書 (令和4年度分)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条による



浅川町立浅川中学校校舎新築工事 令和6年8月完成予定

令和5年8月
浅川町教育委員会

1 教育委員会の点検・評価制度について

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 令和4年度浅川町教育委員会の基本目標

「ふるさとを愛し、自ら心身を鍛える、心豊かな町民を育成する」

3 教育委員会の重点施策

- (1) 町民の信頼と期待に応える教育行政を推進する。
- (2) 子どもの生きる力を育む学校教育を推進する。
- (3) 明日を担う青少年の健全育成を推進する。
- (4) 心の触れ合いと生きがいに満ちた生涯学習を推進する。
- (5) 健康で活力のある生活を目指す保健・スポーツを推進する。
- (6) ふるさとの伝統を生かした地域性豊かな文化活動を推進する。
- (7) 障がいのある子どもとない子どもが共に学ぶインクルーシブ教育を推進する。
- (8) 国際化社会に対応した国際理解教育と外国語活動を推進する。

4 教育委員会努力事項

教育委員会

- (1) 教育施策の計画的推進
 - ① 浅川町第5次振興計画に基づく施策の実現に努める。
 - ② 県教育委員会の第7次福島県総合教育計画に基づく施策の実現に努める。
- (2) 事務局組織の充実と職責の明確化
 - ① 各課内の組織の充実とその他の機関等との連携強化を図る。
 - ② 職務の明確化、的確な職務の遂行と横断的な職務の遂行に努める。
- (3) 教育予算の編成及び執行の適正化
 - ① 適正な予算の確保と効率的な執行に努める。
- (4) 教職員研修の充実
 - ① 各種の研修会の開催や参加により、教職員の資質の向上を図る。
 - ② 基礎学力向上推進プランの実践に努める。
- (5) 教育施設・設備の整備充実と活用
 - ① 学校施設の老朽化に対応した整備計画の推進を図る。
 - ② 社会教育施設・社会体育施設の整備充実とその有効活用を図る。

5 点検・評価の対象

点検及び評価の対象は、令和4年度浅川町教育委員会重点施策並びに教育委員会努力事項に掲げた施策体系を基に、主要な施策や事務事業の取組と活動状況とします。

6 点検・評価の方法

点検・評価対象とした事業別に①有効性 ②費用対効果 ③必要性 ④方向性の4項目について、点検評価を行います。

施策及び事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者から意見を聴取したうえで、教育委員会において点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、町ホームページに掲載し公表します。

有効性	A = 期待以上の成果 B = 期待通りの成果 C = 期待以下
費用対効果	A = 予定以上の費用対成果 B = 予定通りの費用対効果 C = 課題あり
必要性	A = 必要不可欠 B = 必要性が高い C = 必要性が低い
方向性	A = 拡大 B = 継続 C = 統合 D = 縮小 E = 廃止・休止

7 評価委員

	氏名	備考
委員	内田 勝雄	浅川町社会教育委員長
委員	深谷 公生	浅川町民生委員・児童委員協議会長
委員	小澤 崇	浅川町連合PTA会長

浅川町教育委員会事務の点検・評価表
(令和4年度分)

重 点 施 策							
(1) 町民の信頼と期待に応える教育行政を推進する。							
(2) 子どもの生きる力を育む学校教育を推進する。							
(3) 明日を担う青少年の健全育成を推進する。							
(4) 心の触れ合いと生きがいに満ちた生涯学習を推進する。							
(5) 健康で活力のある生活を目指す保健・スポーツを推進する。							
(6) ふるさとの伝統を生かした地域性豊かな文化活動を推進する。							
(7) 障がいのある子どもとない子どもが共に学ぶインクルーシブ教育を推進する。							
(8) 国際化社会に対応した国際理解教育と外国語活動を推進する。							

評価項目	評価値		
有効性	A = 期待以上の成果	B = 期待通りの成果	C = 期待以下
費用対効果	A = 予定以上の費用対成果	B = 予定通りの費用対効果	C = 課題あり
必要性	A = 必要不可欠	B = 必要性が高い	C = 必要性が低い
方向性	A = 拡大	B = 継続	C = 統合
	D = 縮小	E = 廃止・休止	

【浅川町教育委員会努力事項】

(1) 教育施策の計画的推進

No.	主要な施策	有効性	費用対効果	必要性	方向性	点検・評価結果
①	「浅川町第5次振興計画」に基づく施策の実現に努める。	B	B	A	B	<p>政策目標2「未来に輝く人と文化づくり」により、教育・文化環境の充実に力を入れ、学校教育、生涯教育を中心に各基本施策を進めた。</p> <p>心の教育の充実、基盤的な学力の定着、ICT環境の整備充実、公民館事業充実等の各事業について、重点的に進めることができた。また、中学生を含めたスクールバス運行事業、小・中学校入学祝金事業、高校生通学補助事業を実施し、学校教育の充実、保護者の負担軽減を図ることができた。</p>
②	「第7次福島県総合教育計画」に基づく施策の実現に努める。	B	B	A	B	<p>目指すべき姿「一人一人の多様な幸せと社会全体の幸せの実現」に向け、急激な社会変化の中でも、育成したい人間像と学びの方針性をしっかりと確立させ「福島ならでは」の教育の充実を図るために、コロナ禍の中ではあったが、限られた範囲内で実践することができた。</p> <p>また、学びの変革として「個別最適化された学び」「協働的な学び」「探究的な学び」へと学び方の変革を進める教育を目指し、着実に取組んできた。</p>

(2) 事務局組織の充実と職責の明確化

No.	主要な施策	有効性	費用対効果	必要性	方向性	点検・評価結果
①	各課内の組織の充実とその他の機関等との連携強化を図る。	A	B	B	B	令和4年度から機構改革により学校教育課と社会教育課が教育課として再編された。組織体制としては、課長1名、学校教育係が職員2名、指導主事1名、任用職員1名、外国語指導助手1名、社会教育係については、館長1名、職員2名、任用職員2名の体制となり、教育委員会事務局として学校教育係と社会教育係が連携し、教育・社会教育の指導、事務執行、各種事業の充実を図った。また、関係機関との連携を図りながら、適切に事務の執行をしている。
②	職務の明確化、的確な職務の遂行と横断的な職務の遂行に努める。	B	B	A	B	各係における職務内容を明確にしたうえで事務分担の担当だけでなく互いに協力して取組んだ。

(3) 教育予算の編成及び執行の適正化

No.	主要な施策	有効性	費用対効果	必要性	方向性	点検・評価結果
①	適正な予算の確保と効率的な執行に努める。	B	B	A	B	令和4年度教育費決算額 561,773 千円 97.0 % ○教育総務費決算額 135,415 千円 97.4 % ○浅川小学校費決算額 26,703 千円 96.1 % ○浅川中学校費決算額 104,305 千円 98.5 % ○学校給食センター費決算額 61,159 千円 97.6 % ○あさかわこども園費決算額 163,902 千円 97.7 % ○社会教育費決算額 47,106 千円 94.3 % ○保健体育費決算額 23,186 千円 89.6 % ○公立学校施設災害復旧費決算額 1,300 千円 100.0 % ※ 3月16日地震被害(浅中体育館) 現場の要望を聴取したうえで、内容を精選し適切に予算化しており、概ね高い予算執行率となっている。今後も継続した予算の確保・執行を進めていく。

(4) 教職員研修の充実

No.	主要な施策	有効性	費用対効果	必要性	方向性	点検・評価結果
①	各種研修会の開催や参加により、教職員の資質の向上を図る。	B	B	A	B	<p>授業研究・実践授業の公開(授業を開く)事業を小学校4回、中学校2回、こども園1回、公開事業として実施した。各校・園が独自に実施していた校内の授業研究を他校・園に積極的に公開し、幼・小・小・中の系統的な指導内容、指導方法等についてそれぞれの立場からの協議が進められ、授業改善、教職員の意識改善等、研修の深まりが見られ、効果的だった。</p> <p>町教育協議会への研修補助と小・中学校、こども園の「総合的な学習の時間」の充実を図った。</p> <p>学力向上のための市町村教育委員会支援事業により県中教育事務所の指導主事による授業支援訪問を浅川小学校16回、浅川中学校5回実施し、授業への取組の指導助言により教職員の資質の向上につながった。</p>
②	基礎学力向上推進プランの実践に努める。	B	B	A	B	<p>令和4年度から学力向上推進委員会を立ち上げ、4回にわたり委員会を開催し、全国学力・学習状況調査、県学力調査、NRT学力調査の分析や指導の改善など、浅川町学力向上グランドデザインによる「確かな学力」の向上につながる取り組みを実践した。また、分析することや調査結果を受けての学校としての授業改善・課題の明確化等について、校長会で指導・助言を行ってきたことにより、各学校での取組に変化が見られた。</p> <p>小・中学校のそれぞれの校内研修においても、基礎学力の主要教科である国語、算数・数学を取り上げ、年間を通して計画的に研修を進め、児童生徒の学力向上に寄与している。</p> <p>町の全額補助による漢字検定の実施では、令和4年度から受験学年を小学校4・5年生、中学校1・2年生と各校1学年を増やし、5月から実施に向けた計画を立て、5月、9月、11月と3回通知を出し啓発を図った。また、漢字の学習が語彙力、言語能力の向上につながることも啓発し、効果が見られた。</p> <p>なお、公益財団法人日本漢字能力検定協会より令和4年度の「努力賞」を受賞した。</p>

(5) 教育施設・設備の整備充実と活用

No.	主要な施策	有効性	費用対効果	必要性	方向性	点検・評価結果
①	学校施設の老朽化に対応した整備計画の推進を図る。	B	B	A	B	<p>耐力度調査において「構造上危険な状態」であるとの判定を受けた浅川中学校については、令和3年度に「浅川町中学校建設検討委員会」の検討結果を反映した基本設計を実施し、令和4年度では基本設計に基づいた実施設計を行った。また、用地取得箇所の敷地造成工事設計も実施し、当初の事業計画通り浅川中学校建設に向けて事業の進捗が図られた。</p> <p>また、令和4年3月16日に発生した福島県沖地震(震度5強)により被害を受けた、浅川中学校体育館西面外壁損傷個所について、学校運営に支障がないよう迅速に学校施設の災害復旧工事を実施した。</p> <p>各小・中学校、こども園、学校給食センターにおいても、備品購入や施設の維持修繕を行い、適切な施設運営を図った。</p>
②	社会教育施設・社会体育施設の整備充実とその有効活用を図る。	C	C	A	B	<p>中央公民館の耐震補強事業や町民体育館、町営プールなどの社会体育施設の老朽化対策も急務であるが、財源確保が課題となっており対策が出来ていない状況である。</p> <p>各施設については、維持修繕により管理運営をしているが、本格的な老朽化対策事業の実施にあたっては、財源確保と長期的な計画による対応が必要である。</p>

評価委員の意見及び総括

【評価委員の意見】

- ふるさとの文化や伝統を生かすためにも、地域を愛する教育の推進を図っていただきたい。
- 国際化社会への対応のためにも小学校からの英語教育の充実を図っていただきたい。
- 全教職員の人間力の向上と、きめ細やかな指導により、町民から理解を得られる内容の充実した取組の推進を図っていただきたい。
- 早急に実施しなければならないことは、よく精査して的確に実施していただきたい。
- 社会教育施設である中央公民館、町民体育館は老朽化が進んでおり、安全・安心のための耐震補強など基本的な改善が望まれる。
- 多忙な教育活動の中、学校現場ではよく研修に努力されている。継続した校内外の授業研究会等の研修会開催により、教職員の授業力向上を目指していただきたい。

【総括】

新型コロナウイルス感染症の対応に追われた中で「科目別主要な施策の成果説明書」による各事業施策を実施してきたことは評価できる。

浅川町教育委員会の重点施策及び努力事項に基づき、教育活動が推進され、一定の成果も上がっている。教育委員会として、子ども達の教育環境をさらに充実させていく、予算確保と適切な執行に努め、さらに成果が上がるよう学校現場と連携を密にして浅川町の教育を推進していただきたい。

浅川中学校建設事業については計画通りに進んでおり、安全安心な教育環境の整備を図り「明日もまた行きなくなる学校」となるよう、引き続き事業を進めていただきたい。一方で、社会教育・体育施設の整備については、町の財政事情により当初計画通りに進んでいない部分もあるが、老朽化対策を含め町全体としての優先順位をつけ、計画的かつ確実に事業を実施していただきたい。

「教育は人づくり、人づくりは町づくり」であることを肝に銘じ、浅川町の明るい未来のために、教育のさらなる充実を期待したい。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により報告します。

令和5年8月8日

浅川町教育委員会